

2022年3月30日

株式会社山梨中央銀行

「山梨中銀ダイレクト<インターネット投信>ご利用規定」の一部改定について

今般、下記のとおり「山梨中銀ダイレクト<インターネット投信>ご利用規定」を一部改定いたします。

記

1. 改定日

2022年4月1日

2. 改定理由

今般、「民法の一部を改正する法律」の施行に伴い、成人年齢が「20歳以上」から「18歳以上」に変更となります。

これに伴い、山梨中銀ダイレクト<インターネット投信>のご利用対象者を「18歳以上の個人のお客さま」に変更いたします。

3. 約款の改定内容については、こちらからご確認いただけます。

- ・[新旧対照表](#)
- ・[山梨中銀ダイレクト<インターネット投信>ご利用規定（改定後全文）](#)

以上